

# さぽさぽ

札幌の障がい者  
就労支援の  
最前線を  
お伝えする



## 札幌市における障がい者就労支援施策の方向性について

平成27年5月に秋元市長が就任した際に示しました施政方針において、4つの挑戦を示しており、その中の一つである「『いつまでも安心して暮らせる街』さっぽろをつくる」では、「超高齢社会の中でいつまでも安心して暮らせるようにするためには、年齢、性別、障がいの有無などの違いがあっても、それぞれが自立し、お互いを尊重し合いながら社会に参加できる街であることが必要」としております。この挑戦は、市長が最初に着手した肉付の補正予算、平成27年度から31年度までの5年間の中期計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」においても、重点政策に位置づけられております。障がい者の就労支援に係る今後5年間の主要な事業ですが、「誰もが生涯現役で活躍できる街」を目指すため、障がいのある方や企業からの就労に関する全般的な相談に応じ、就業や日常生活の支援を一体的に行う「障がい者就業・生活相談支援事業の拡充」、障がいのある方を5人以上かつ過半数雇用する事業主に補助を行う「障がい者協働事業の拡充」等が計画されております。

今後も札幌市の障がいのある方の支援施策の推進について、皆様のご理解ご協力を頂ければと思います。



## 活動報告

### 平成27年度就労支援推進部会定例会

平成27年5月15日(金)札幌市視聴覚障がい者情報センター大会議室にて「平成27年度札幌市自立支援協議会就労支援推進部会定例会」を開催し、市内の就業生活相談支援事業所、特別支援学校、就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、企業などから76機関145名が参加しました。前半「就労支援推進部会の昨年度の活動報告と今年度の予定」の説明があり、その後札幌公共職業安定所統括職業指導官小木氏、札幌市立豊明高等養護学校教諭二本柳氏、NTTクラリティ株式会社取締役営業部長大津氏の3名から就労支援のこれからについてお話をいただきました。後半にはグループに分かれ「支援機関に求められること」をテーマにディスカッションを行い「教育」「企業」それぞれの視点からの支援の在り方について考えを深める機会となりました。



### 企業向けセミナー

平成27年11月11日(水)、札幌市役所にて『障がいのある方の在宅雇用の可能性を探る』をテーマに第1回就労支援推進部会企業向けセミナーを開催し、16社及び1団体から21名の参加を頂きました。第1部では厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課雇用対策係清水目様より『雇用助成金』についてお話し頂きました。第2部では株式会社IIIエンジニアリング齋藤様より『在宅雇用の取り組み』についてお話し頂き、特に雇用条件・待遇では光熱費・通信費の支給などの貴重なお話を頂きました。第3部ではNPO法人札幌チャレンジ大山様より『在宅雇用の事例』についてお話し頂き、特に体調チェックシートの活用は大変参考になるお話でした。また、参加者アンケートでは『企業向け研修の定期開催』など多くのご意見を頂きました。



### JC実践フォーラム

平成27年7月11日(土)、札幌市産業振興センターにて「平成27年度JC実践フォーラムIN札幌」が開催されました。昨年度に開催された「職場適応援助者養成研修」を受講し、実際に就労支援の現場で活動をしている方々をはじめ、日ごろから障がい者の就労支援に携わっている方々が全部で94名参加されました。フォーラムの前半は、NPO法人ジョブコーチネットワーク代表の小川浩氏の講演や障がい者雇用をされている企業からの雇用事例の発表。後半には養成研修を受講した方々の中から「実践報告」という内容で、実際の支援事例を発表し、その発表に対して参加した方々がグループ討議を行うという形式で行われました。昨年度の研修の成果を活かした実際の支援についての発表は、参加した方々にも参考になる内容が多く、真剣な様子で聞いている姿が見られました。フォーラム後の懇親会も多くの方々が参加され、講師の方々や発表者との交流の場として、よりよい情報交換の機会となりました。

### 第1回 障がい者就労支援員養成研修 レベル1

平成27年12月15日(火)・16日(水)、札幌市役所にて『そもそも障がいとはなんであるかを学ぶ』を目的とし、就労支援経験が概ね5年未満の方を対象に『障がい者就労支援員養成研修 レベル1』を開催し、58事業所(就労移行、就労継続A、札幌市障がい者協働事業実施者)から58名の申し込みを頂き、56名が参加されました。研修は各専門機関から講師をお招きし、1日目は身体障がい、精神障がい、障がいのある方が働くということ、知的障がい、高次脳機能障がい、2日目は発達障がい、難病、関係機関、生活支援を学び、グループワークでは研修の振り返りを行い、研修を終了しました。2月からは3名程度のグループに分かれ、入所系、重症心身施設で実習(6時間)を行い、実習アンケートを提出された方に修了証をお渡しする予定です。

# 事業所 さんぽ その3

就労移行支援・就労継続支援B型



## 白石障がい者就労センター スカイ

障がいのある人が、社会で働くことを通じ、自分らしく、豊かな人生を生きていくことを実現するために、活動しています。生活を大切に考え、安心できる環境の中で、働くことをあきらめず、チャレンジすることをサポートします！

**プログラム** コミュニティキッチンふいーを運営しており、その場面で実践的な訓練を行っている。  
フロア：店内清掃・接客業務 | 厨房：食器洗浄・調理補助 | 配膳業務 | 事務：売上等数量管理業務 | 下請：箸折り等軽作業 | SST等コミュニケーションプログラム

**定員** 20名      **スタッフ** 10名  
精神保健福祉士・社会福祉士2名、精神保健福祉士1名、  
支援員2名、調理師2名、調理補助2名、事務員1名

**メッセージ**

- ・利用者の生活を考え、よりよく生きていくための支援を行うこと。  
誰のために、何のために仕事をしているのか考えることが重要！
- ・利用者のモデルになるように努めること。  
支援者が自身と向き合い、支援者もまた成長していく！

**住所** 〒003-0002 札幌市白石区東札幌二条5丁目8-13 2階

**連絡先** TEL: 011-820-1551      FAX: 011-820-1552

**おすすめポイント** 実践的・現実的な作業環境のなかで、接客や調理等に携わってもらえること。そして、これら取り組みのなかで、苦手なことへの対処方法を見つけ、得意なことはより活かせるように支援します。



### 改正障害者雇用促進法について

障害者の雇用の促進等に関する法律が改正され、雇用の分野で障がい者に対する差別が禁止され、合理的配慮の提供が義務となりました(平成28年4月より施行)。改正のポイントとしては、『①障がいあることを理由とした障害のない人との不当な差別的取扱いを禁止する』『②障がい者に対する合理的配慮の提供が義務となる』『③障がい者から相談に対応する体制の整備が義務となる。また障がい者からの苦情を自主的に解決することが努力義務となる』以上の3点です。対象となる障がい者は、障がい者手帳を持っている方に限らず、身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がいを含む)、その他の心身の機能に障がいがあるため、職業生活に相当の制限を受け、または職業生活を営むことが著しく困難な方が対象となります。詳細については、厚生労働省ホームページの「障害者雇用対策」に関係資料(障害者差別禁止指針、合理的配慮、解釈通知、Q&A、合理的配慮指針事例集など)に掲載されています。

厚生労働省の関連  
HPはこちらから



### さぼコン(若手支援者の意見を聴く会)

平成28年2月6日(金)、去年に引き続き、「さぼコン2016～若手支援者の意見を聴く会」を開催しました。参加者は19名、ファシリテーター4名も加わり「自分がふだん悩んでいることについて、同年代がどのように考えているのかを知りたい」、「同年代や同じ経験年数の方と仕事について話す機会が欲しい」といった若手支援者ならではの動機で参加されていました。参加者の声としては、「日々の業務で疑問・不安に思っていることを共有できて良かった」、「同年代、経験年数が近い方々と話す機会があまりなかったため、安心して話すことができた」など様々な意見をいただき、若手支援者の交流の場としてよりよい情報交換の場となりました。さぼコンの機会が今後の就労支援のお役に立てれば幸いです。



### 『サッポロスマイルパン』ができました！

このたび、センチュリーロイヤルホテルの金子総調理長の監修のもと、障がい者施設で「サッポロスマイル」のロゴをあしらった「サッポロスマイルパン」を開発しました。

- ・玉ねぎコーンパン 280円(税込)
- ・有精自然卵のクリームパン 160円(税込)

元気ショップ(中央区大通西3丁目地下鉄南北線大通駅コンコース内)で販売していますので、ぜひご賞味ください！

SAPPORO



さっぽろ市  
02-F04-16-565